

議席の決定について

1. 案件の主旨について

多摩市都市計画審議会における議席については、「多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項」において「委員及び臨時委員の議席は、あらかじめ会長が定める。」と規定されているため、会長があらかじめ指定をするものです。

2. 審議事項について

以下の案件について、別紙意向確認書の提出をお願いします。

【議事第3】議席の決定について（案）

新たな議席は、1番が会長、2番が職務代理者とし、以降は50音順、慣例で「4番」は欠番とし以下のとおり指定します。

議席	委員名	議席	委員名
1番	中林 一樹	12番	岸田 めぐみ
2番	西浦 定継	13番	小暮 和幸
3番	浅井 勉	14番	橋本 由美子
5番	浅倉 義信	15番	榎野 稔
6番	あらたに 隆見	16番	葉袋 奈美子
7番	安斉 きみ子	17番	宮崎 眞澄
8番	伊野 弘明	18番	山崎 ゆうじ
9番	岩井 文丈	19番	山村 一生
10番	尾中 信夫	20番	楊 光耀
11番	折戸 小夜子	21番	横溝 惇